

一般質問発言通告表

向日市議会 令和6年第2回定例会

令和6年6月5日

質問順	会 派 名 氏	質 問 事 項 (要 旨)
1	公明党議員団 福田 正 人	1 高齢者の活躍の場と雇用支援について 2 企業版ふるさと納税について
2	MUKOクラブ 和 島 一 行	1 災害時の障がい者支援について 2 第2向日陽小学校改築事業、他について 3 観光バスの2024年問題について
3	明日の向日 林 リ エ	1 向日市の防災の現状と課題について 2 長期休暇中の留守家庭児童会について 3 保育士宿舎借り上げ支援事業について（保育対策総合支援事業補助金）
4	日本共産党議員団 山 田 千枝子	1 5・6年生の留守家庭児童の入所の継続を 2 すぐ出来る市民要求について 3 5類移行のコロナ感染症から生命が大切にされる向日市へ
5	日本維新の会 無所属の会 松 本 みゆき	1 幼稚園を活用した民間学童の設置について 2 幼稚園預かり保育の延長時間の支援に関して 3 農家さん等へ鳥獣対策の支援を実施することについて
6	自民クラブ 天 野 俊 宏	1 京都アリーナ（仮称）の整備について 2 本市の住宅耐震化について
7	飛鳥井 佳 子	1 「育児・介護休業法の改正案を実行することについて」 2 悪質商法や特殊詐欺被害から市民を守ることについて 3 「女性支援新法」（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）について 4 批准から30年の「子どもの権利条約」について 5 不登校児の健康診断について
8	公明党議員団 富 安 輝 雄	1 大規模災害に備える携帯トイレの備蓄の推進について 2 非正規公務員（会計年度任用職員）の賃上げの遡及改定について 3 フューチャー・デザインの積極的な活用について
9	明日の向日 杉 谷 伸 夫	1 ニデック用地課税違法確認訴訟の判決について 2 向日町競輪場へのアリーナ整備問題について 3 会計年度任用職員の処遇をめぐる問題について

1 0	日本共産党議員団 米 重 健 男	1 向日町競輪場へのアリーナ建設計画について 2 向日市森本東部地区土地区画整理事業に関する住民訴訟について 3 ゼロカーボンシティについて 4 森本東部地域における電波障害について 5 道路工事後の家屋等の復旧について 6 第3保育所跡地の活用について 7 前田地下道西側交差点について
1 1	日本維新の会 無所属の会 村 田 光 隆	1 本市の人口減少を見据えて。 2 熱中症対策について。
1 2	日本共産党議員団 北 林 智 子	1 離婚後の共同親権、影響を受ける当事者に寄り添った対応を 2 土地利用規制法における、注視区域指定地域による市民への影響について 3 障がい児者が必要とする支援について 4 第6保育所駐車場の拡充等について
1 3	日本維新の会 無所属の会 青 山 まゆみ	1 「高齢者のためのガイドブック」の周知と取り扱いについて 2 高齢者へのアンケート調査から見えて来るものと本市の支援サービス事業について
1 4	日本共産党議員団 丹 野 直 次	1 地方自治法改正（改悪）に反対の表明をすること 2 深刻な物価高騰に対策を講じることについて 3 競輪場再整備事業の解体工事説明会を開催することについて 4 自治体職員離れ問題について

一般質問通告書（総括質問）

質問者氏名	福田 正人	所属会派名	公明党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1 高齢者の活躍の場と雇用支援について	少子高齢化が急速に進む中、日本の経済社会の活力を維持するため、働く意欲のある高齢者の方にその経験や技能を生かし活躍していただくことが望まれる。 1 本市における高齢者の雇用状況を伺う。 2 高齢者の活躍の場は、就労だけでなく多くの活動の場があり、そこには新たな視点からバックアップ支援が必要ではないかと考えるが如何か。 3 60歳をこえ、体力不足等の理由から引きこもりをされている高齢者もおられ、フレイル予防の観点からも課題である。その対策の取り組みを伺う。 4 元気な高齢者の経験を活かし、介護・認知症・子育て・学校・保育施設の手助けができる支援ができないかを伺う。 5 シルバー人材センターでの取り組みをさらに拡充することも重要であると考えますが如何か。 6 本市の高齢者向け就業支援において、新しい事業モデルの創出や起業を含む多様な就労形態や雇用機会の拡大にむけ調査・研究を進めては如何か。		
2 企業版ふるさと納税について	企業が自治体への寄付を通じて、地域活性化を後押しする地方再生応援税制である「企業版ふるさと納税」が過去最多を更新している。 1 令和2年度、ふるさと納税の本市への寄付額は985万5000円で、寄付件数は209件とのこと。そこで3年度から4年度の本市への寄付額と件数、市民の他市への寄付額と件数を伺う。 2 返礼品の開発では、寄付者のニーズに合った返礼品と市内事業者からの要望に沿った取り組みをされていると考えるが、今の状況を伺う。		

- 3 「企業版ふるさと納税」について、令和3年第3回定例会での質問では「企業版ふるさと納税」の有効性については理解しているが、この制度の周知がより一層広まり、寄付を行いたいとする企業側の機運が醸成されることが重要である。との回答であった。
今日、企業の寄付件数・寄付金額は大きく増加している。改めて企業版ふるさと納税の取り組みについて伺う。
- 4 さらに同じ質問で、「ふるさと向日市創生計画を推進する上で、本市の主要計画を通じて、本市の主要施策や取り組みに十分にご理解をいただき、向日市をぜひとも応援したいという企業側の自発的な賛同を得ることが大切である」との回答であった。この制度は、自治体にとって政策面のアイデア次第でいかに企業側の目にとまるかであり、綿密な戦略的な取り組みが必要であると考えるが如何か。
- 5 令和2年10月に「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」が創設された。人材派遣型とは、企業から納税に係る寄付があった年度に、当該企業の人材が、寄付活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用されるほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄付活動に関与するものにおいて採用される場合を言う。この人材派遣型について本市の見解を伺う。

一般質問通告書（総括）

質問者氏名	和島 一行	所属会派名	MUKOクラブ
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 災害時の障がい者支援について	災害時の避難所生活には障がい者の方々も同じ空間に避難する。健常者と様々な障がいをお持ちの方が円滑にコミュニケーションを図りやすくするための災害用スカーフ（バンダナ）を本市でも用意する必要がある。 向日市の聴覚障がい者（手帳をおもちの方）は約300名おられるようだが、中途失聴者は把握していないようだ。その方々の分も含め300枚以上は必要であることが分かる。これは向日市に在住の方から「災害スカーフは長岡京市にあって、なぜ向日市には無いの？」と聞かれました。それぞれの自治体の特色はさまざまであって当然だが、災害に関してはどの自治体でも同じ避難所体制であるべき。ぜひこの災害スカーフを向日市でも作成し、障がい者が避難所で困らないようにすることが需要である。これは絶対必要であるのでよろしくお願いしたい。		
2. 第2 向陽小学校改築事業、他について	第2 向陽小学校が今年度より改築事業が始まるがこれからの新しい学び舎の形はどのようなものを目指すのか伺う。 今年度より第2 向陽小学校改築事業が始まるが、これは本市としての大型事業になる。新しい学び舎で学習ができるということは子どもたちにとっては喜ばしいことである。文明の進化により学校の施設もどんどんと進化をしていくことが求められる。そこでこれから始まる第2 向陽小学校改築事業について伺う。 ❶今年度は先進地の事例や学校関係者の意見を調整して、基本設計を行うと聞いている。今年度はまだ始まって間もないが進捗を訊く。 ❷今まで私たちが学んできた学校というのは長い廊下と教室が片方にずらりと並んでいるイメージだが、これからの未来を築いていく子どもたちが学びやすい、来たくなるような新たな学校はどのようなイメージを本市は目指すのか訊く。		

	③学校の校庭といえば砂地が主流だが、これからの学校のグラウンドは、近所に砂埃等で近隣に迷惑の掛からないような安全性の高い、クッション性のあるアスファルト舗装や人工芝のグラウンドが増え始めているのでぜひ考えていただきたい。 見解を伺う。 ④今年度基本計画、基本設計業務で一般財源から5900万円を支出するが、建築に関わる費用は莫大な費用がかかることは明らかにわかる。 近年の他自治体の学校建設にかかる費用は単価 1㎡あたり約40万円と聞く。 この建て替え単価も建築需要や景気の動向により左右され、毎年変動しているが近年は増加傾向にある。 となると主要事業の校舎面積だけで計算すると、単純に24億円はかかる計算になる。 なお、解体費用はここには含まれない。 建て替えにかかる事業費、財源はどうするのか、その他設備費、スケジュールについて伺う。 ⑤京都市は子どもの数が減少していることから10校目となる小中一貫校を建設中である。 本市も人口減少はじわじわとやってくるので、どこかのタイミングで小中一貫校に切り替えることを考えなければならない。 本市としての小中一貫校の見解を訊く。
3. 観光バスの2024年問題について	バス運転手の時間外労働時間の上限が規制される「2024年問題」をめぐる人手不足が他の自治体の修学旅行にも影響している。学校行事に対する今後の2024年問題への対応を訊く。 今年度の本市の各学校の修学旅行は現在進行中でこのような声は聞こえてこないが、この2024年問題は少なからず本市も今後の学校行事に影響を及ぼすことが予想される。そこで以下の質問をする。 ①このニュースは報道番組、ヤフーニュース等で取り上げられたのでご存じだと思うが、以降、本市が使用しているバス運行会社には調査など行ったか。行っていたらどのような話だったかを訊く。 ②今年度にこのようなことが起これば、学校行事はどのような対応になるのかを訊く。

一般質問通告書（分割）

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 向日市の防災の現状と課題について	趣旨 今後起こりうると言われている南海トラフを始めとした様々な自然災害に対し、本市としてどの様に備え行動していくのかを問います。 特に避難所と福祉避難所について。また共助（ご近所の助け合い）のシステム化構築や市民との協働について問います。自然災害は止めることはできませんが、備えで被害を減らすことができます。市民の暮らしと命を守るために下記質問いたします。 1 防災士などの育成と活用、協働について本市ではどの様にお考えでしょうか。 2 現在の避難訓練（消防士・消防団・地域役員・行政）を、まずは一か所からでも宿泊型避難訓練に変え実施してはいかがでしょうか。 3 本年度から小中学校に空調設備が導入されることとなりました。避難所となる体育館に具体的にどの様な空調設備を導入されるのでしょうか。 4 本年度 750 名の避難行動要支援者の個別避難計画を作成されます。最終的には市民一人一人の個別避難計画が必要だと思います。防災に対して市としてどの様な中長期的なビジョンをお持ちなのかお聞かせください。またその中長期的なビジョンを達成するために市民にどの様な協働を望むか教えて下さい。		
2. 長期休暇中の留守家庭児童会について	趣旨 長期休暇中、長時間留守家庭児童会で過ごす子ども達の環境が、健やかな成長となるよう、時代の変化に合わせた柔軟な対応を望みます。 環境省は令和 6 年 4 月に「熱中症特別警戒アラート」の運用をスタートさせました。気象庁でも熱中症は、		

	気象災害といわれています。 これだけ気候危機で環境が悪化する中、留守家庭児童会を利用している長期休暇中のこども達の過ごし方については検討が急務だと感じています。 現状では学校施設と留守家庭児童会は行政の所管が異なるため、グランド以外の学校の施設を使用することは難しいと伺っております。 そこで質問いたします。 1 今後の体育館の活用方法について教えてください。 2 今後数年間は留守家庭児童会への入会希望者が増えると予想されています。 本市として留守家庭児童会の今後の中長期的な方向性をお聞かせください。
3. 保育士宿舎借り上げ支援事業について (保育対策総合支援事業補助金)	趣旨 待機児童を解消するために何が有効か問う 令和6年度も隠れ待機児童が約50名程いました。 向日市として待機児童を解消するために何が有効なのでしょう。 向日市内の私立保育園7園に保育士確保についてヒアリングしたところ、京都市や長岡京市で導入されている、【保育士宿舎借り上げ支援事業】を本市でも導入して欲しいと強く希望されていまして。なお7園のうち3か園は採用した保育士に園独自の家賃補助を実施されています。 そこで質問いたします。 令和6年3月議会でもお伺いいたしましたが、本市でも保育士確保に向けて、令和7年度から【保育士宿舎借り上げ支援事業】導入について検討するべきではないでしょうか。ご見解を問います。 一人でも多くの保護者やこども達が、自分の思い描く人生を生きることが許される向日市になれるようにと願っております。是非前向きな答弁を宜しくお願いいたします。

一般質問通告書 総括質問

質問者氏名	山田千枝子	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1、5・6年生の留守家庭児童の入所の継続を	今年度の夏休みの5・6年生及び5・6年生の留守家庭児童会の入所を突然ストップすると通知された。党議員団はいち早く4月2日、教育長宛に5・6年生の入所ストップをやめるよう申し入れを行った。5年生の保護者から「子どもの安全をみて頂いているだけでもどんなに安心か。来年入れないのは困る」「突然で驚いている」などの声が続々。特に向陽と4向の留守家庭児童会が対応出来ない状況と聞き団は視察。その後、向陽小留守家庭児童会の増築補正予算が組まれ評価している。①いつ5・6年生のストップを決めたのか。②留守家庭児童会の保護者への通知だけでなく、説明会を行って頂きたいがどうか。③5・6年生の入所を実施した時から通常及び夏休みの入所予定の子どもの数は計画していないのか。各小学校の児童数から各学年の入所率を調べてないのか。④女性の社会進出の後退および施策の後退についてどう考えるか。⑤4向小の留守家庭児童会の占用面積は435平米で卓球室が今も含まれている。ではここを利用できるのではないか。向陽小も夏休みと来年度の通常の5・6年生の入所対策はどうか。 ⑥保護者が安心して仕事に行けるよう入所出来なくなる5・6年生が安全に生活できる対策を講じて頂きたいがどうか。		

2、すぐ出来る市民要求について	夢洲での爆発や災害に弱い軟弱地盤の問題がある万博会場は子どもの安全確保にとって看過出来ないと考える。 ①本市の小中学校・支援学校の児童の万博参加の事業を中止するようにして頂きたいがどうか。 ②市民会館の駐車料金の値下げを行って頂きたいがどうか。 ③寺戸コミセンや物集女コミセンに設置されていたコピー機がなくなっている。これらのコミセンへのコピー機を元のように設置して頂きたいがどうか。 ④広報に市民の声を掲載するコーナーを作って頂きたいとの声を聞いている。どうか。
3、5類移行のコロナ感染から生命が大切にされる向日市へ	新型コロナウイルス感染症が昨年5月から5類になり、季節性インフルエンザなどと同様の対応となって1年が過ぎた。今年4月から医療体制は「通常」に戻っています。そのもとで依然としてコロナ感染症で亡くなっておられる。 ①3年間のコロナ禍を経過し、昨年5月から5類になった移行も含め、本市の教訓や課題について伺う。 ②5類移行の本市のコロナ感染症による死亡者数及び自宅死、病院死、施設死の人数について ③今年4月からは公費負担が全くなり、コロナにかかり医療費の払えない方々への支援策は考えているか。 ④物価高騰の折り国保料及び後期高齢者医療保険料の引き下げを国や府に求めて頂きたいがどうか。市国保料を引き下げて頂きたいがどうか。 ⑤介護保険料の国の補助金を増額することについてもっと国に声を上げて頂きたい。また介護者の雇用の促進のためにも、訪問介護の基本報酬を引き上げるよう国に求めて頂きたい。物価対策としても本市介護保険料を引き下げて頂きたいがどうか。

一般質問通告書 (総括・分割)

質問者氏名	松本 みゆき	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 幼稚園を活用した民間学童の設置について	本市では近年市内全ての留守家庭児童会で入会児童数が増加しており、低学年児童の安全な居場所の確保を優先し、令和6年5月以降の向日市留守家庭児童会の入会について5、6年生児童についての『新規受け入れ』と『夏入会の受け入れ』を停止せざるを得ない状況となった。保護者の就労・病気などの理由で、保護者などが昼間家庭にいない児童のために、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るため、本市においてなお一層の体制整備が喫緊の課題であると認識している。 （1）民間学童の利用者の状況と推移について 現在事業を実施している3つの民間学童施設の利用者数と利用者数の近年の推移についてお尋ねする。 （2）幼稚園を活用した民間学童の設置について 幼稚園の空き教室などを利用して、幼稚園の先生方が長年培ってこられた保育や教育のノウハウを活かして民間学童を実施していただける園があれば多くの対象世帯の市民の皆さまを救済することができ、また幼稚園側にとっても子ども・子育て支援交付金をはじめとした新たな財源確保ができることによってより安定した幼稚園経営にも繋がり、また本市にとっても学童環境の狭隘な状況を緩和できるメリットがあるなど、どの側面をとっても有意義な施策になるものと考えている。 幼稚園を活用した民間学童の設置について、幼稚園側が民間学童を設置したいとお話をされた場合、向日市としては検討また実施の余地があるか？また、幼稚園側に過度な負担とならないよう園ごとに柔軟に開設時間や実施内容を検討していただき、園側のニーズにもできる限り応えていただいて無理のない状態で開設を検討していただきたいがいかがか？		

2. 幼稚園預かり保育の延長時間の支援に関して	(1) 幼稚園預かり保育の延長時間の支援に関して 本市の幼稚園も個別特色を活かした素晴らしい幼児教育・保育を実践してくださっている。幼児教育に対する市民ニーズも高まっているが、保育時間が最長18時までの幼稚園がほとんどで幼稚園に行きたくてもお迎えの時間が間に合わないことによって断念しているという声をたくさんお聞きしている。 現在多くの幼稚園で実施の18時までの保育時間をせめて30分延長することに対し、幼稚園側に本市もしくは国や府の補助金・交付金を充て延長を実施できないか？この方策は、新たな保育園を建設することに比べると、非常にコストを抑えて必要な期間にピンポイントを充てた無駄のない環境の整備を実施することができ、市民側・幼稚園側・行政側の三方よしの有意義なものになる。理事者の見解を伺う。
3. 農家さん等へ鳥獣対策の支援を実施することについて	近年たけのこ農家さんの後継者問題なども懸念されており、たけのこ農家さんをはじめとした農家さんへの本市を上げての支援が急務であると考えている。 鳥獣被害の対策としては、国の支援制度にて鳥獣被害防止総合支援事業により、市町村が作成する被害防止計画を元に対象事業に対し、鳥獣被害防止総合対策交付金が交付されることとなっている。長岡京市並びに大山崎町については、以前から鳥獣被害があることから被害防止計画を作成し、総合対策交付金を交付されている。しかしながら、本市ではこれまで目立った被害がなかったことから計画を作成しておらず、交付金も活用されていない。ここ近年イノシシが本市市域内に出現し、被害をもたらしている状況であるとお聞きしており、以下質問する。 (1) 本市における現在の鳥獣被害の把握状況 現在本市市域内においての鳥獣被害については、近年どのような状況にあると把握されているか？ (2) 本市における鳥獣被害防止総合対策交付金の活用について 本市においても長岡京市や大山崎町と同様に、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、被害対策への支援を実施していただきたいがいかがか？

一般質問通告書

質問者氏名	天野 俊宏	所属会派名	自民クラブ
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 京都アリーナ（仮称）の整備について	先般、京都府が、向日町競輪場に整備する方針を示した、新たな「アリーナ」について伺う。 1. 本市にとって、誇れる施設とは、どのような姿か？ 2. 京都府への要望は、早くする必要があると思うが、具体的な要望内容について伺う。また、アーバンスポーツ施設の整備や、道路整備、駐車場整備についても強く望むが所見を伺う。 3. 京都アリーナ（仮称）施設建設にあたり、本市として独自に実施しなければならないことについて伺う。 4. 京都アリーナ（仮称）は、本市のまちづくりの重要な施設となり、賑わいの拠点となるものである。このアリーナ		

	整備に伴い、府と本市の連携チームを編成することはいかがか、所見を伺う。 5. 人や車の流れが大きく変化するであろうという中で、阪急京都線連続立体交差化と東向日駅前整備も必要と考えるが所見を伺う。
2. 本市の住宅耐震化について	本市の住宅耐震状況について伺う。 1. 京都府から花折断層帯での地震発生時の被害想定が、4月に発表され、前回想定時より被害想定が、建物の耐震化率の向上により減少したという事であるが、本市の住宅耐震化率等、前回との比較も併せて伺う。 2. 木造住宅耐震診断事業及び、木造住宅耐震改修等事業費補助の利用状況を伺う。同時に、これらの事業の周知についても伺う。 3. 地震感知式ブレーカーの普及について伺う。

一般質問通告書（総括質問）

質問者氏名	飛鳥井佳子	所属会派名	会派に属さない議員
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 育児・介護休業法の改正案を実行することについて	JR 東日本では、障がいのある子どもを育てる方々が働き続けられるように 0 才→3 才は育休、3 才→6 才は時短勤務で乗り切れるようにしている。 仕事を通じて社会とのつながりを保つことや、収入を確保できることは大切である。 この法改正にしっかりコミットして、市から企業に要請してほしいかどうか？ また、保育所や学校で、子どもが急に発熱や怪我などをした場合、母親だけでなく父親にも連絡をしてほしいかどうか？		
2. 悪質商法や特殊詐欺被害から市民を守ることにについて	向日市の被害者数や被害額、消費生活センター等への相談件数を問う。 「詐欺の撃退カレンダー」が実によくできているので、老人福祉センター利用者や老人クラブ、独居老人の方々に配布してほしいかどうか？		
3. 女性支援新法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）について	この法には困難な問題を抱える女性を入所させ、その保護を行うことや、医学的または、心理学的な援助を行い、自立の促進のため、その生活を支援する施設の設置、「女性相談支援センター」や支援員や女性支援調整会議を自治体に講じる責務を明記している。向日市でもこの責務を果たす取り組みが必要だが、どうか？ 民間団体との支援事業について国の予算が向日市でも活用されるのかを問う。		
4. 批准から 30 年の「子どもの権利条約」について	神奈川県川崎市は全国に先駆けて制定された「川崎市子どもの権利に関する条例」を活用し、今、話題になっている「子ども夢パーク」を作られた。 条例には子どもに対する居場所の提供に努めるものとするところとある。 向日市でも条例を整える責務があると思うがどうか？		

5.「不登校児の健康診断」について	不登校の子どもたちが 30 万人に迫る今、健康診断を受けられない子どもたちも多くいて、中には見つかるはずの病気の見過ごしで一生に影響が出てしまった人もある。 吹田市は「校外で健康診断」を実行し、これまで受診しなかった人の 2 割に当たる 157 人が健康診断を受けた。 市教委も、学校での生活のためだけでなく、その子の今後の生活のためにも健診は必要と述べている。 向日市でもぜひ検討してほしいがどうか？
--------------------------	---

一般質問通告書（総括質問）

質問者氏名	富安輝雄	所属会派名	公明党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 大規模災害に備える携帯トイレの備蓄の推進について	① 「携帯トイレ」の備蓄の現状と今後の方針についてお尋ねする。 あわせて通常のトイレ施設が使用不能とならないように、発災直後の適切な「携帯トイレ」の使用方法等を各避難所の運営マニュアル等に反映する必要があると思うが、見解を伺う。 ② 災害時のトイレの問題で特に影響を受けられる方は高齢者などの介護が必要な方々である。厚生労働省は、高齢者介護福祉施設に対する業務継続計画（BCP）において、「携帯トイレ」や「簡易トイレ」の備蓄を求めているが、残念ながら、今回の能登半島地震でも介護福祉施設でのトイレ問題が発生していた。 こうした教訓を踏まえ、地域の介護福祉施設での「携帯トイレ」「簡易トイレ」の備蓄等の状況を速やかに確認し、介護福祉施設における携帯・簡易トイレの備蓄を支援していくべきと考えるが、見解を伺う。		
2. 非正規公務員（会計年度任用職員）の賃上げの遡及改定について	昨年10月に「公務員の給与改定に関する取扱いについて」が閣議決定され、初任給を始め若年層に重点を置きつつ、平均1.1%の引上げを含む公務員給与の改定を行うこととされた。 この改定は昨年4月に遡って適用されるものであるのに対し、非正規公務員（会計年度任用職員）については、およそ7割の自治体が遡及した改定を行っていないことが労働組合の調査によって判明したとの報道があった。 地方公務員の給与については、各地方公共団体において、財政状況や給与事情等を検討したうえで、適正化を図る措置を講ずる裁量を与えられているもの		

	の、政府も、非正規公務員についても遡及改定するよう求めており、令和5年度の国の補正予算で給与改定に係る予算についても交付税措置がされている。そこで、向日市の状況について以下お伺いする。 ① 非正規公務員（会計年度任用職員）についても遡及改定を実施しているのか。 ② 遡及改定の対象となる非正規公務員（会計年度任用職員）は何名か。 ③ 非正規公務員（会計年度任用職員）の遡及改定に係る金額はいくらになるのか。
3. フューチャー・デザインの積極的な活用について	フューチャー・デザインとは政策形成にあたり、現代に生きる人々（現代世代）のみならず、まだ生まれていない、将来に生きる人々（仮想将来世代）をも利害関係者として捉え、仮想将来世代と現代世代の双方の視点を持って考えることで解決方法を見出すものである。 一方、バックキャストは、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考える手法であり、この手法を活用することで、現時点から将来に向けての具体的な行動計画を立てることができるものである。 ① フューチャー・デザイン手法により、将来の目標やビジョンへの関係者間の合意を形成した上で、その将来像から逆算して、現時点からの必要な行動や戦略を考えるバックキャストで、持続可能なまちづくりに向けて、具体的で効果的な行動計画を策定することは、大変に有意義であると考えがいかがか。ご見解を伺う。 ② まちぐるみで、フューチャー・デザイン手法を政策立案に取り入れるための組織を整備し、さまざまな行政課題の行き詰まりの打開を目指すことも大変に重要と考えるがいかがか。ご見解を伺う。

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. ニデック用地課税違法確認訴訟の判決について	5月16日に京都地裁は住民側の訴えを全面的に認め、向日市の課税方法は違法であるとする明快な判決を出しましたが、向日市は控訴する方針です。 （1）市は控訴するというが、訴えの利益は何か？ 多額の市税収入の権利を放棄してまで実現しようとする「訴えの利益」は何か、それは「向日市民にとっての利益」なのか。 （2）なぜ議会の議決を得ないのか？ 市民代表である議会にはかり、市民に対し何が論点なのかを示し、市民の利益の立場から議会がその可否を判断することが必要だと考える。		
2. 向日町競輪場へのアリーナ整備問題について	京都府は、地元向日市民への説明や意見聴取もないうまま、向日町競輪場へのアリーナ整備の準備を進めている。市民が不安視している交通渋滞、道路整備、周辺環境への影響への対策の見通しのないまま、事業を進めてはならない。 （1）競輪場基本構想について 市長は誘致の表明に際して「周辺の府道を整備することによる交通渋滞の対策などについてもしっかりと構想の中に盛り込む」としたが、反映されていない。どう考えるか？ （2）府道整備の見通しについて ①府道整備の見通しはたったのか？何らかの合意はできているのか？京都府が明確な見通しを向日市民に示すことが、事業を進める条件ではないか。		

	②アリーナの開業までに府道整備を行うことは、とうてい不可能だ。交通渋滞と市民の安全確保について、どうするのか？ (3) 周辺環境への影響評価と対策について ①交通渋滞、周辺環境への影響とその対策の検討・評価を、京都府が市民に公表し、市民が参加して進めなければならないと考える。市長の考えを聞く。 ②京都府からその実施について説明はあるか？無ければ実施するよう求めて頂きたいが、いかがか。 ③アリーナ事業を進めるならば、道路整備と併せ、多くの市民が不安視している事柄に対する対策の見通しを明らかにするべきではないか。
3. 会計年度任用職員の処遇をめぐる問題について	会計年度任用職員は、市民サービスを提供する仕事の重要な部分を担っていますが、会計年度限りの任用という枠組みなどから、相応しい処遇がされているとはとても言えません。不合理な処遇の改善について、本市の考えを聞きます。 (1) 本市の業務に占める会計年度任用職員の業務の割合について (2) 会計年度任用職員の処遇について 会計年度任用職員にも、経験値が給与・処遇に適正に反映される仕組みについて、いかがお考えか。 (3) 再度任用における公募について 向日市は会計年度任用職員の再度の任用にあたって「公募せずに再度の任用を行う回数」の上限を4回としている。会計年度任用職員の多くが来年度に5回目の任用を迎えるため、「来年度も引き続き雇ってもらえるのかわからず不安」な状態のまま仕事をすることになる。また職場にとっても業務に精通した職員が居なくなれば大きな損失となるなど、メリットはない。5回目の任用に際しての公募についてどうするのか、考えをうかがう。

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	米重 健男	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1, 向日町競輪場へのアリーナ建設計画について	知事が向日市へのアリーナ建設を表明したが市には説明の無いまま、PFIによる要求水準書を出し、5月20日には事業者向けの説明会を行った。府は共同での事業としているが、誘致から約1年が経過しても事業連携は明らかになっていない。競輪場再整備の説明会や、「向日町競輪場再整備とアリーナ問題を考える会」によるアンケートでは様々な懸念が出ている。財政的にも約340億円の事業費であるが周辺や駅アクセス道路改修などの市負担や、内訳は不明である。6月7日9日で説明会を開催するが、要求水準書を出す前に地元へ説明が必要である。会場は市民会館のみで延べ100人の定員しか予定しておらず、時間も1時間しかない。「ふるさと向日市創生計画」でも特段記載がないが、影響の大きなものは「ふるさと向日市創生計画」にも位置付ける必要がある。 1, 京都府との連携について 1, 京都府が向日町競輪場へのアリーナ建設を正式に表明して以降の本市の意見提出について 2, 競輪場再整備構想への本市の要望への府からの回答とその対応について 3, 京都府は本事業を向日市との共同の事業だとしているが本市として庁内体制について 4, 道路、住環境等周辺環境整備に係る府との協議等はどの様について 2, 市の財政負担について 1, 府道工事の連絡について 2, 本市の財政負担について 3, 市民に向けた丁寧な説明について 1, 現時点での説明会への申し込み人数について 2, 説明会の回数及び場所の選定について 4, ふるさと向日市創生計画での位置づけについて 1, アリーナ及び競輪場のふるさと向日市創生計画における位置づけについて		

2, 向日市森本東部地区土地 区画整理事業に関する住 民訴訟について	5月16日に京都地裁より第一審の判決が言い渡された。判決内容は本市の全面敗訴とともれているものとなっている。本市は控訴を行う方針であるが、議会への議案提案は行われていない。日本共産党議員団は、市長に控訴断念を求めるとともに控訴を行う場合においても議案として提案していただく様、申し入れを行った。本市は、議会の審議を経ずに控訴を行う方針の様である。 1, 控訴理由は何か 2, 控訴により守られる市民の利益は何か
3, ゼロカーボンシティにつ いて	本市では2022年よりゼロカーボンシティを宣言し2050年の二酸化炭素排出実質0を目指している。植物の育成を促進し、二酸化炭素吸収量を引き上げることも必要になるのではないかな。 1, 都市計画道路の歩道へ街路樹の植樹を
4, 森本東部地域における電 波障害について	森本東部地域でニデックC棟の建設後電波障害が発生している。NTTなどと連携し市としての対応が必要である。 1, 携帯電話の電波障害などへの対応について
5, 道路工事後の家屋等の復 旧について	市道等の整備の際に民家の階段や壁などを一度取り壊すことがあるが、その際の費用負担をある程度、市で持つべきではないかな。 1, 道路工事に係る境界画定時に行われる家屋付帯設備等の原状回復に関する措置について
6, 第3保育所跡地の活用につ いて	前回の議会で公園を検討しているとの事であった。周辺道路や住環境への影響など調整が必要な事項も多くあるが、地域にお住まいの方からはなるべく早期の供用開始を期待する声も大きい。現在の検討状況を伺う。 1, 事業見通しや、説明会の時期などはどうかな。
7, 前田地下道西側交差点につ いて	府道伏見向日線の前田地下道～阪急ガードの区間では通過車両の速度が上がっている。カーブの先に横断歩道があり、事故の懸念が付きまとう。3向の通学路でもあり、安全の確保は重要な課題である。また、前田地下道西側の交差点でも、強引に進行しようとする車両は後を絶たず事故が多発している。交通状況の変化に応じて安全対策を。 1, 交差点における優先表示の必要性について 2, 横断歩道における安全対策について

一般質問通告書(総括質問)

質問者氏名	村田光隆	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項(質問の要旨)		
1. 本市の人口減少を見据えて。	本市では、北部地域の宅地開発が進み人口が増加してきたが、この先緩やかに人口減少が進む見込みである。将来の人口減少を見据えた施策が必要であると思うが、本市の考えを聞く。 以前、一般質問で本市の合計特殊出生率を上げるための提案や子育てしやすいまちづくりのための提案をさせていただいたが、市長は手厚い子育て支援をしても、本市の地価が高く、子育てが終わった世帯が本市を離れていってしまうと答弁された。 出生率低下に歯止めをかけるだけでなく、人口の流出を防ぐ施策も必要になってくる。 阪急洛西口駅西側の商業地開発、阪急東向日駅前の再開発、JR 向日駅の東口設置に伴う周辺の整備、ニデック等企業誘致による雇用の創出、利用できる鉄道駅の多さを活かしたまちづくり、観光の開発で本市の知名度を上げること課題に挙げられる。 阪急京都線の連続立体交差も必要である。 本市は京都の中心部へも大阪の中心部へも行くことができる、抜群の地の利がある数少ないまちである。 たとえ本市の土地価格が高くても、住みよいまちであれば人口流出を防ぎ、人口を増やすことができる可能性がある。 中期的、長期的な視点で様々な方策を打ち出し、京都のどの市町よりも住みよいまちとして発展できる条件をさらに整えていかなければならない。 本市の将来のビジョン、市長の思いをお伺いする。		

2. 熱中症対策について。	気象庁が発表した6月～8月の3ヶ月予報は、平年よりも気温が高い見込みであり、日本気象協会も7月の近畿地方での熱中症は、「厳重警戒」であり、日によっては「危険」ランクになると発表している。 また早いうちからの「暑熱順化(暑さに慣れる)」の対策を呼び掛けている。 今年の夏も昨年と同様、命に危険を及ぼすほどの暑さが見込まれる。 市内の小中学校では毎年熱中症対策が行われているが、今年度体育館での空調機器を設置する方針が打ち出され、体育の授業や学校行事の運用にも変化があることと思う。 体育館の空調機器の運用ルールについてお聞きする。 また新型コロナウイルス感染症対策が5類に移行したことにより、暑さ対策に変化が生じていることと存ずる。 今年の暑さ対策、熱中症対策をお聞きする。 「熱中症警戒アラート」に加え、本年4月から「熱中症特別警戒アラート」が運用されている。 熱中症特別警戒アラート発表時の本市の対応も併せてお聞きする。 今年の4月に宮崎市の高校のグラウンドで落雷があり、サッカーの練習試合をしていた18人の生徒が重軽傷を負う事故が発生した。 現場は雷注意報を把握しておらず、雨も雷もなかったということで対応は困難だったと話しているが、多数のけが人が出ている。 報道によると、今回の事故を受けて文部科学省は、落雷の危険性を認識し、兆候があればためらわずに活動を中止するよう全国に通知したとされている。 またスポーツ庁は、文部科学省の「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」や気象庁の「雷ナウキャスト」の情報の活用を通知している。 本市におけるグラウンドでの運用ルールをお聞きする。
---------------	---

傍聴者 配布資料

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	北林 智子	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1、離婚後の共同親権、影響を受ける当事者に寄り添った対応を	1、DV・虐待被害者置き去りのこの「共同親権」の導入されたことによる、影響を受ける当事者の懸念・不安への、市の対策を聞く。 2、子どもは、「保護の対象」であり「権利の主体者」である。法的に保障されている権利として、子ども本人でも家庭裁判所に親権の制限（親権停止や親権喪失、管理権喪失）を請求できる。本市の子どもに、身近に相談しやすい窓口や方法を周知・充実して頂きたいがいかがか。 3、子どもの権利条約を、日本が批准し、今年30年になる。子どもを取り巻く状況は、虐待、不登校、貧困など悪化する一方である。法整備だけにとどまらず、こどもの権利条約の4原則①差別禁止②子どもの最善の利益③生存と発達の権利④子どもの意見尊重を踏まえ、本当にすべての子どもが大切にされる社会を実現されることが急がれる。本市の見解を聞く。		
2、土地利用規制法における、注視区域指定地域による市民への影響について	1、注視区域に指定された今、市長は、市民へどのような影響があると考えているか。また、具体的な問題が出た場合、どのように対応されるのか伺う。 2、土地取引や、洛西口西地区の開発の計画に何らかの影響が出る可能性はあるのか。 3、広報むこう2024年5月号のくらし情報の欄で、「重要土地等調査法に基づく区域指定について」として掲載されているが、市民には、まだまだ知られていない。より丁寧な詳しい周知をして頂きたいがいかがか。		

3、障がい児者が必要とする支援について	1、市として、請願が令和6年度第1回定例会で全会一致で採択されたことを受け、ショートステイの拡充について、どのような対策を考えておられるか伺う。 2、障がい者の働く気持ちを応援し、人生に楽しみをもって暮らせるよう、長岡京市などで実施されている、障害者施設通所交通費助成を行って頂きたいかがか。 3、①支援員、相談員等の職員の専門性をより高めるための研修をどれくらいされているのか。 ②福祉関係の職員は、特に高い専門性やスキル、経験の蓄積が必要であるため、基本的には、長期の配置期間が必要ではないか、また、希望を優先した人事配置がされているのか伺う。 4、障害者差別解消法は、行政機関や事業者などに対して、障がいのある人への「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供を義務付けています。市としての具体的な取り組みについて伺います。 5、向日市で、手話言語条例が、平成29年3月3日（耳の日）に制定・公布され7年が経った。条例ができてから現在までの取り組みと、今後の展望について伺う。
4、第6保育所駐車場の拡充等について	1、駐車台数は何台と計画され、送迎ピーク時の混乱は、解決されるのか。保育士など保育関係者の方々のバイクや自転車置き場は、足りるのか。整備後の、出入りの安全対策について伺う。 2、午睡用布団の雨天時やきょうだい分の持ち帰りもご苦勞されている。対策を検討されているか伺う。 3、主食提供の実施予定時期は、いつ頃か伺う。

一般質問通告書（総括質問）

質問者氏名	青山まゆみ	所属会派名	日本維新の会 無所属の会
表題	質問事項（質問の要旨）		
1.「高齢者のためのガイドブック」の周知と取り扱いについて	市民、特に高齢者や家族の方、将来介護を必要とされる方にガイドブックは有効に周知されているのか。 高齢者の方はホームページの検索はなかなかされないようです。現状について伺って行きたいと思います。 ① 現在の設置箇所や配布の仕方が必要な方々に有効に活用出来ているかお伺いします。 （提案） 高齢介護課のフロア内のチラシ設置箇所にも置いて頂く事を提案致します。 ② 市役所以外の設置の現状はどのようになっているかお伺いします。 ③ 本年度のガイドブックの作成にあたり、作成前に調査し作成部数を検討して頂けるかお伺いします。		
2 高齢者へのアンケート調査から見えて来るものと本市の支援サービス事業について	この度の高齢者へのアンケート調査からも課題が見えます。特に支援サービス事業の推進は今迄以上に進めることは必要と思われます。 現行の支援サービス事業について伺いたい。 ① 現在実施している介護予防教室や認知症予防教室の参加人数を鑑みこれらの委託事業についてどの様にお考えかお伺いします。 ② 高齢者へのアンケート調査からは介護予防の周知に関しては公的機関からの情報収集が大変少ない結果が出ています。どの様にお考えかお伺いします。		

	③ 続いてもアンケート調査から、介護を受けていない方は大変多いですが、必要だが受けていない方も多い。このような方々にも参加して頂けるように事業の活性化や本市独自の事業などお考えかお伺いします。 ④ 配食サービスの現在の利用者数は何人かお伺いします。また事業者が一社になっている理由をと経緯をお伺いします ⑤ 介護者家族への支援事業が無くなっています。今後は家族への支援事業を何か考えられるかお伺いします。 (提案) 配食サービスサービスについて、要支援、要介護認定を受けた方に福祉食として自治体補助(一部負担)する事を提案します。 実施している自治体も多く、利用者負担軽減の為本市でも実施して頂きたい。
--	--

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	丹野 直次	所属会派名	日本共産党議員団
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. 地方自治法改正（改悪）に反対の表明をすること	自治体の権限や財源を抑制し1996年地方分権一括法で『地方分権を掲げながら、機関委任事務を法定受託事務として事実上温存し、国の指示代執行関与など導入経過からみて創設される指揮権の及ぶ範囲は自治事務にまで国が基礎自治体を「指示」できる』仕組みをつくる。沖縄で民意も地方自治も無視し名護市辺野古への米軍基地新基地建設強行にみられるように住民に有無を言わず自治体を従わせることになり憲法が保障する地方自治を破壊する懸念を持つ、反対すべきだ。		
2. 深刻な物価高騰に対策を講じることについて	1. 生活に困窮されている市民を把握しているか。この間の市民所得階層の推移はどうか。 2. 販売されているキャベツ、人参、ブロッコリーなどの生鮮野菜と卵、お肉など主な品目の価格はどうか。 3. 昨年度、物価高による倒産は過去最高だった。837件発生し業種では建設業、製造業、小売り業などで経営を直撃している。物価高騰対策として市商工会を通じ直接的支援を国に要請していただきたい。中小零細事業者支援の現状と対応を伺う。 4. 5回目の水道料金基本料減免は市民から大変喜ばれていた。引き続き水道料金減免を行っていただきたい。		
3. 競輪場再整備事業の解体工事説明会を開催することについて	1. 市は府に対し、昨年8月に意見、要望、提案その他16項目要望していたが、回答はどのようなものだったか。 2. アリーナ（スポーツ屋内施設）が競輪場施設の再整備よりなぜ1年も早くなったのか。競輪開催スケジュールと事業全体の今後の見通しについて伺う。 3. 工事解体作業に関連した道路使用、主に使用を見込んでいる道路で現在工事進行中の西京高槻線通称		

	「物集女街道」の寺戸工区その2整備の進捗状況は。 4. 新たな余剰地には市民が集える広場・公園や植栽と新バンク形状、市の行事や市民まつりなどの開催が予想されるが、余剰地の閉鎖時期と開放される時期はいつか。 5. 競輪場周辺環境整備事業交付金4000万円の増額と交付対象事業の拡大について回答はきたか。 6. 「向日町競輪対策協議会」の会議があるが、本年は委員各位から意見、要望をまとめるなど、早く開催し府関係者の出席を要請してはどうか。
4. 自治体職員離れ問題について	1. 自治体職員の応募と離職者が顕著であると報道されているが、市の状況は。 2. 離職・退職者の主な理由と人数と採用に至らなかった主な理由は。 3. 職員の健康と育児休暇・長期病休者の状況は。 4①会計年度任用職員について伺う。週30時間以上勤務者及び30時間までの人数、欠員した場合の補充と今後の採用予定は。 4②連続して5年以上雇用した場合の処遇改善、他の勤務部署への異動希望は可能か。本人の希望があった場合の対応は。 4③多忙な職場では年次有給休暇がとりにくく、少々体調が悪くても仕事を休めず、病気で休むと無休になる等、非正規職員だからといって仕事量も仕事の質も責任の重さも全く変わらないにもかかわらず正規職員との差がありすぎる。公務職場でこそ時給1500円以上の給与と休暇について、処遇改善を求める。病休者の状況と夏休み休暇の拡充を図ること。